



## 募 集

### 「国勢調査事務補助員」募集

募集人数／2人

応募資格／パソコン操作(ワード・エクセル)ができる方

業務内容／国勢調査の電話対応、事務処理および物品管理・発送等

雇用期間／①8月1日～11月30日  
②9月1日～11月30日

勤務時間／1日6時間程度

※土・日曜日、祝日を除く

勤務場所／白糠町役場

応募方法／2階総務課8番窓口または町HPから履歴書を受け取り、6月20日(金)までに、総務課へ持参または郵送してください。

選考方法／面接

問 総務課情報統計係(212)



### 広報しらぬかに 広告を掲載しませんか？

町では、企業等の事業や町経済の活性化を図ることを目的として広報紙に掲載する広告を募集しています。

【広告1】縦55mm×87mm

【広告2】縦55mm×176mm

問合先／企画財政課地域交流係  
内線(236)

## 白糠町職員募集

町では、令和8年4月1日採用予定の職員(専門職)を募集します。職種ごとの募集人数と受験資格は下表のとおりです。

試験日程／令和7年10月中旬～12月下旬(予定) ※詳細は応募者へ別途通知します。

試験会場／白糠町役場

応募方法／①町ホームページ(右記二次元コード)から、職種を選択いただき申し込みください。

②応募者に「履歴書」と「作文」の様式を送付しますので、指定期日までに必要書類を添えて、役場2階総務課8番窓口に提出してください。

受付期間／9月30日(火) 17時まで

問合先／総務課職員係 内線(214)



申し込みや詳細などはこちら！

| 職 種                            | 募集人数 | 受験資格                                                                                                        |
|--------------------------------|------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社会福祉士                          | 1人   | ・昭和50年4月2日以降に生まれた方<br>・学校教育法による高等学校以上の学校を卒業した方<br>・社会福祉士の資格を有する方または令和8年3月までに取得予定の方                          |
| 社会福祉士<br>(社会人経験者)              | 1人   | ・昭和45年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた方<br>・学校教育法による高等学校以上の学校を卒業した方<br>・公務員や会社員等として、社会福祉士の資格を生かした職務経験が連続して5年以上ある方      |
| 保育士資格<br>教育職員免許保有者<br>(社会人経験者) | 1人   | ・昭和50年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた方<br>・学校教育法による高等学校以上の学校を卒業した方<br>・公務員や会社員等として、保育士資格または教員免許を生かした職務経験が連続して5年以上ある方 |
| 保健師                            | 若干名  | ・昭和50年4月2日以降に生まれた方<br>・保健師の資格を有する方または令和8年3月までに取得予定の方                                                        |
| 土木技術職<br>(社会人経験者)              | 若干名  | ・昭和50年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた方<br>・学校教育法による高等学校以上の学校を卒業した方<br>・公務員や会社員等として、土木設計や施工管理、構造物維持管理の職務経験がある方         |

※全職種共通資格…普通自動車第1種運転免許を有する方

## 子ども・子育て

### 児童手当

児童手当の支給対象者で転入や出生などをされた方は手続きを行ってください(公務員は勤務先へ)。また、児童の養育状況に変更がなければ届け出は不要です。

支給対象／高校生年代(18歳到達後の最初の3月31日)までの児童を養育している方

### ▼支給月額

・3歳未満(第2子まで)

1万5千円

・3歳～高校生年代(第2子まで)

1万円

・0歳～高校生年代(第3子以降)

3万円

支払時期／4月、6月、8月、10月、12月、2月に前月分まで支給

問 健康こども課子育て支援係(526)

## 健 康

### こころの相談

町では、こころの悩みがある方やその家族を対象に町保健師や精神保健福祉士等による「こころの相談」

を月1～2回行っています。

役場のほか、相談者の自宅に訪問して相談することもできます。

実施日については、広報くらしのカレンダーを確認してください。

希望者は役場健康支援係(593)まで事前に予約してください。

### ▼釧路保健所「こころの健康相談」

釧路保健所では、月1回精神科医師による「こころの健康相談」を実施しています。

希望者は前日の午前中までに、釧路保健所へ予約をしてください。

日 6月25日(水)、7月11日(金)

8月22日(金)、9月24日(水)

10月22日(水)、11月21日(金)

12月17日(水)、1月16日(金)

2月20日(金)、3月13日(金)

いずれも14時～17時

所 釧路保健所

問 釧路保健所

☎0154・65・5825

5月31日「世界禁煙デー」  
5月31日～6月6日「禁煙週間」

タバコの煙には、ニコチンや発がん性物質など200種類以上の有害物質が含まれています。また、喫煙者の周囲にいる人も、副流煙(タバコの先から出る煙)によって健康被害を受ける恐れがあります。

特に子どもは影響を受けやすく、乳幼児突然死症候群(SIDS)や呼吸器疾患のリスクが高くなるとされています。

### ▼禁煙にチャレンジ！

まずはタバコが吸いたくなる時に、代わりとなる行動を決めておきましょう。その他にも禁煙方法がありますので、自分に合った方法が見つかるまで試してみてください。

詳しくは、下記二次元コードから厚生労働省HPをご覧ください。



問 健康こども課健康支援係(593)

6月4日～10日  
「歯と口の健康週間」

歯みがきなどのセルフケアはとても大切ですが、それだけでは取り除けない汚れもあり、汚れがたまることとむし菌や歯周病が進行してしまうことがあります。歯周病は歯ぐきの炎症や出血だけでなく、心臓病や脳梗塞などさまざまな疾患の原因となる可能性もあります。

### ▼定期的な歯科健診を

健康な歯を保つためには、セルフケアに加えて専門的なケアも重要です。歯科医院でのチェックや歯石除去を定期的に受けましょう。

問 健康こども課健康支援係(555)

## HIV肝炎・梅毒検査

梅毒は、釧路管内でも増加しています。梅毒に感染しているとエイズ(HIV)などの性感染症に感染するリスクも高まります。また、妊娠中の方が感染すると胎児に影響を与えることがあります。

釧路保健所では、月2回(原則第2、4水曜日)・完全予約制・匿名で検査を行っていますので、気軽にご相談ください。詳細は、釧路保健所HPをご覧ください。



問 釧路保健所

☎0154・65・8076

## 福 祉

### 生き生きしらぬか活動応援ポイント事業

本事業は、健診・健康づくり活動などに取り組む65歳以上の方の活動実績に応じて、ポイントを付与し、30ポイント達成でシラトピア商品券と交換できるものです。友人などを誘い合わせの上、ぜひ挑戦してみてください！

問 介護福祉課

高齢者支援係(587)

